

2023年12月14日（金）

日本学連総会資料

作成：松澤俊行

JOA普及・指導委員会
コーチ・インストラクタ
資格認定小委員会

委員長 松澤俊行

趣旨

- ◇コーチ資格・制度について知ろう！
- ◇コーチ養成講習会に興味を持とう！
- ◇コーチを付けよう！
- ◇コーチになろう！

JSPPO公認スポーツ指導者 オリエンテーリングコーチ 養成講習会 2021年度から開催

プレーヤーの成長をサポートしながら共にスポーツを楽しむことができる存在。いま「公認スポーツ指導者」が求められるわけとは - JSPPO Plus (japan-sports.or.jp)

全競技共通科目 ＋ 専門科目

により指導法を理解

(コーチ1の場合 45h＋30h)

JSP0公認オリエンテーリング[®] コーチ1

- ◇ 18歳以上から養成講習会受講可
- ◇ 共通科目45 h（通信講座）
+ 専門科目30 h（集合16 h 自宅14 h）

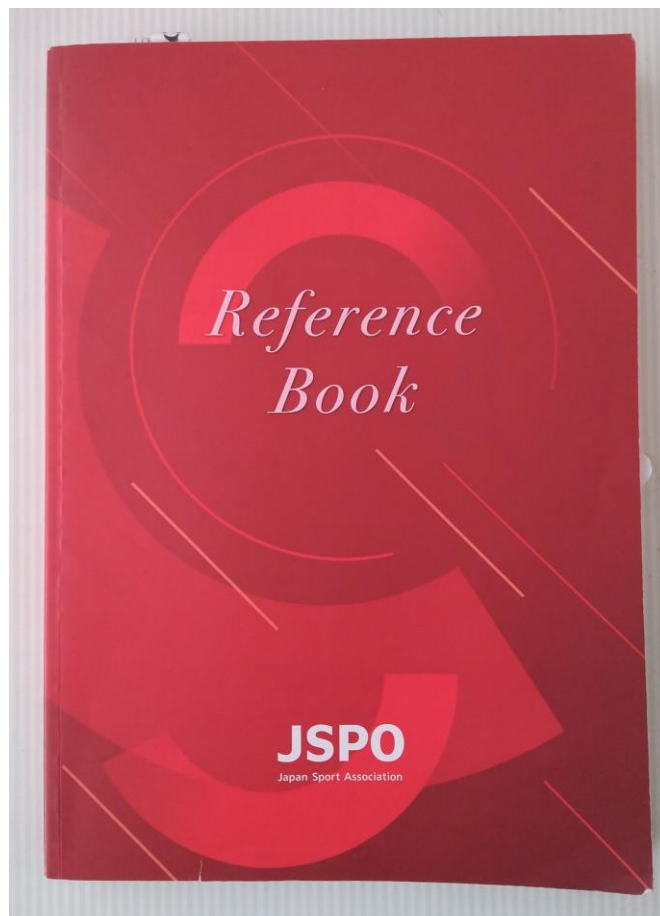
※ 集合講習は4 hのオンライン講習を含む

- ◇ 受講料
共通科目35,000円
専門科目22,000円

JSP0公認オリエンテーリング[®] コーチ1

- ◇ 有効期間 4年間
- ◇ 2021年度から5回の養成講習会を実施（2024年1月に6回目を実施）
- ◇ 現在約40名が取得（取得見込み含む）
- ※ 8割以上が旧ディレクターからの移行

参考：共通科目テキスト



参考：共通科目テキスト

コーチ養成講座 共通科目教材 「JSPQ Reference Book」掲載項目

※ コーチ2は全範囲を学習

コーチ1は○の節を全て、△の節を部分的に学習（要学習項目数を記載）

その上で課題に合格することが認定要件

第1章 コーチングを理解しよう

| | |
|--------------------------|-----------|
| ① コーチングとは | △ 3項目/4項目 |
| ② コーチに求められる役割 | ○ 3項目/3項目 |
| ③ コーチに求められる知識とスキル | ○ 4項目/4項目 |
| ④ 対他者力を磨こう | △ 2項目/5項目 |
| ⑤ 対自己力を磨こう | ○ 3項目/3項目 |
| ⑥ スポーツの意義と価値 | ○ 6項目/6項目 |
| ⑦ スポーツの価値を守るスポーツ権 | △ 3項目/4項目 |
| ⑧ スポーツの自治-ガバナンスとコンプライアンス | ○ 0項目/3項目 |
| ⑨ 暴力・ハラスメントの根絶 | ○ 3項目/3項目 |
| ⑩ スポーツのインテグリティ | △ 3項目/5項目 |
| ⑪ スポーツ事故におけるスポーツ指導者の法的責任 | △ 4項目/6項目 |
| ⑫ スポーツ仲裁 | ○ 0項目/4項目 |
| ⑬ スポーツ倫理 | ○ 0項目/3項目 |
| ⑭ 時代をリードするコーチング | ○ 1項目/1項目 |
| | 35項目/54項目 |

第2章 グッドコーチに求められる医・科学的知識

| | |
|---------------------------|-------------|
| ① スポーツトレーニングの基本的な考え方と理論体系 | △ 4項目/9項目 |
| ② 体力のトレーニング | △ 1項目/5項目 |
| ③ スキルトレーニング | △ 1項目/2項目 |
| ④ 心のトレーニング | △ 2項目/14項目 |
| ⑤ スポーツと栄養 | △ 2項目/6項目 |
| ⑥ スポーツに関する医学的知識 | ○ 9項目/9項目 |
| ⑦ アンチ・ドーピング | ○ 10項目/10項目 |
| | 29項目/55項目 |

第3章 現場・環境に応じたコーチング

| | |
|------------------------------|------------|
| ① コーチング環境の特徴 | △ 4項目/7項目 |
| ② ハイパフォーマンススポーツにおける今日的なコーチング | ○ 0項目/2項目 |
| ③ スポーツ組織のマネジメント | △ 4項目/8項目 |
| ④ 障がい者とスポーツ | △ 1項目/4項目 |
| | 9項目/21項目 |
| | 73項目/130項目 |

参考：専門科目教材

2022年9月18・19日コーチ1養成講習会

ルートプラン

氏名（ ）
※シートの提出は求めません。

① 街スプリントのルートプラン

自身が走る際に留意したいルートプランのポイント

指導対象者（競技歴1年）に伝えたいポイント（何を伝えるか+どう伝えるか）

② 公園を含むコースのルートプラン

自身が走る際に留意したいルートプランのポイント

指導対象者（競技歴1年）に伝えたいポイント（何を伝えるか+どう伝えるか）

メモ欄

参考：専門科目教材

公園スプリントMAP WOC2013 スプリント男子予選



参考：専門科目教材

https://eventor.orienteering.org/Documents/Event/5435/1/Map_Fredericia_Finals

(街スプリントMAP WOC2022 ノックアウトスプリント決勝)

参考：専門科目教材

2022年9月18・19日コーチ1養成講習会

口頭でのアナリシス

氏名（ ）

※シートの提出は求めません。

フィニッシュ後の第一声で「最悪の、全然駄目なレースだった」と言っている指導対象者に掛けたい言葉、予想される反応、その反応への対応

メモ欄

（受講者の声）

時間が短く

感じられる

有意義な講習

(受講者の声)
クラブの
底上げに
活用できそう

(受講者の声)

まずは

セルフコーチング[®]

に役立てたい

趣旨

- ◇コーチ資格・制度について知ろう！
- ◇コーチ養成講習会に興味を持とう！
- ◇コーチを付けよう！
- ◇コーチになろう！



学生オリエンテーリング界の力で
「コーチ文化」を発展させていこう！

皆様へのお願い

- ◇ コーチ資格取得者の
指導を受けてみてください
- ◇ コーチ養成講習会への
「自身の参加」や「部員の派遣」
をご検討ください
まずは見学からでもOK！

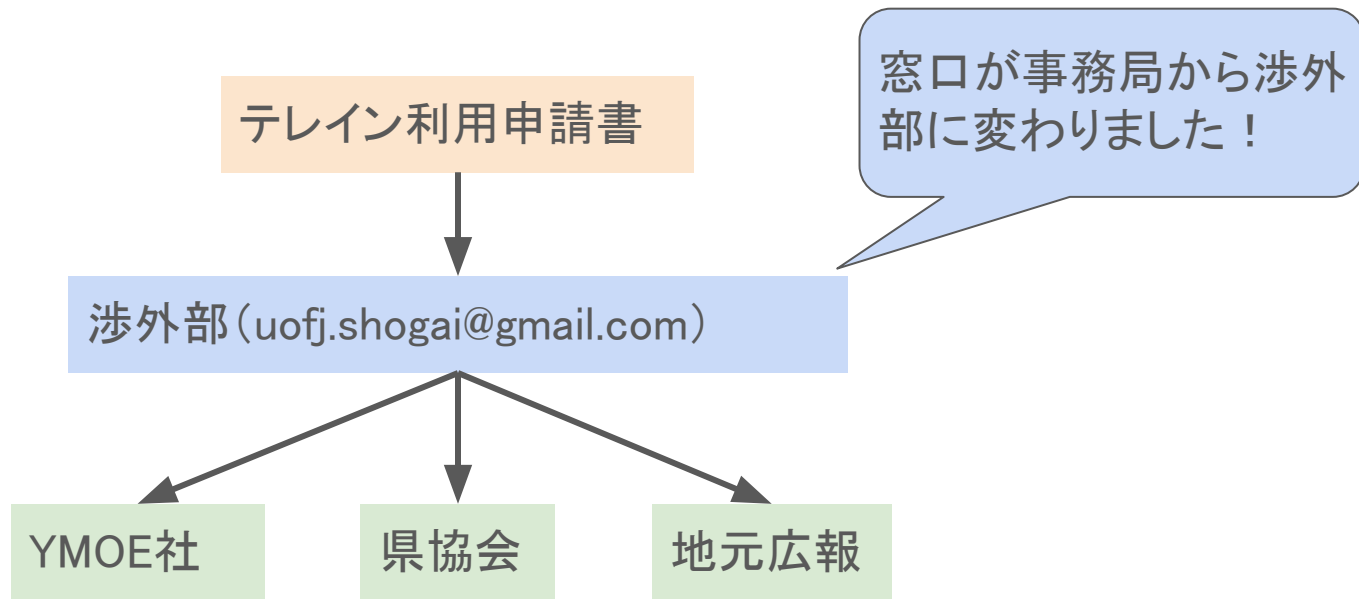
今後の動き

- ◇ コーチ資格取得者の活躍の場を増やす
- ◇ コーチ資格取得者の優遇制度を設計する

大会出場に

「競技者登録」と共に「担当コーチ登録」
が必要な時代が来るかも？

学連著作権所有テレイン利用申請の流れ



テレイン利用申請書提出〆切: その月の10日を境にした1ヶ月前まで

ex.) 2/11~3/10までのテレイン利用申請: 1/10〆切

※JOY等、外部に公開する場合はその旨を記載し公開前にテレイン利用申請を行う

第77回総会 事務局資料

文責：日本学連事務局 徳力・川瀬

後援申請

- ・申請期間の変更

後援申請書提出の締切を大会の6か月前としていたが、それまでに渉外などを完了して申請できている大会が非常に少ないので期限を延長した。申請書を受け取ってから幹事内での承認に2週間、不備などがあつた場合の訂正や再承認に数週間かかると仮定しても1,2か月で十分だと考えられるため、後援申請書提出の締切を大会3か月前までとする。

テレイン利用申請

- ・申請窓口の移行

これまで、テレイン利用申請書を受理する日本学連の窓口は事務局であり、渉外部とYMOE山川様に転送していた。しかし二度手間になったりミスが生じたりするため、渉外部へ窓口を移行する。今後は渉外部 (uofj.shogai@gmail.com) までテレイン利用申請書を送信する。

学連登録・競技者登録

([9月6日～12月5日変更分](#))

- ・追加登録

mulka2での承認、競技者登録完了

- ・ふるさと登録の新規登録、変更

全日本リレーに向けて、ふるさと登録の新規登録、変更を受け付けた。

mulka2での承認、競技者登録での変更完了

日本学生オリエンテーリング連盟後援に関する規定

(趣旨)

第1条 この規定は、日本学生オリエンテーリング連盟が、オリエンテーリング大会等事業（以下「事業」という）を後援する際について、必要な事項を定めるものである。

(後援の条件)

第2条 後援を受けることのできる条件は、次の通りとする。

1. 地区学連が主催する事業
2. 加盟校が主催する事業
3. 幹事会が適当と認めた事業

(後援の申請)

第3条 後援を得ようとする事業の主催者は、別に定めた後援申請書に必要事項を記入し、事業開催日（複数日にわたって開催される事業についてはその開始日）の**6ヶ月前**までに日本学連事務局に提出しなければならない。

(後援の決定)

第4条 後援の決定は幹事会が行う。

(後援書の交付)

第5条 後援の承認を得た事業の主催者に対し、本連盟は後援証を交付する。

(後援決定後の手続き)

第6条 1 事業主催者は、日本学連事務局に最新の要項を提出しなければならない。

第6条 2 申請書の内容に変更があった場合、事業主催者は、速やかに日本学連事務局に変更を届け出なければならない。

(加盟員及び評議員・賛助会員の参加)

第7条 事業主催者は、参加する加盟員及び評議員・賛助会員に対し、何らかの便宜を図ることが望ましい。賛助会員に対する便宜とは、具体的には賛助会員の大会参加に対する参加費の割引等を指す。ただし、参加費の割引を行う場合、割引額は大会参加費の2割～3割程度とする。なお、加盟校が主催をし、本連盟が後援をする大会で参加者に対して、割引を行った場合、大会に参加をした賛助会員1名あたり1000円を大会主催団体に支給を行う。また、新たな賛助会員が増え上記の便宜を図った場合も同様の支給を行う。この支給金は大学の新歓活動等の普及活動に有意義につかうこととする。

(後援に対する義務)

第8条 後援を得ようとする事業のうち、第2条第1項にあてはまる事業では事業主催者が賛助会員登録受付を行うものとする。

(報告書)

第9条 事業主催者は事業終了後2ヶ月以内に報告書を事務局まで提出しなければならない。

(後援の取消)

第10条 幹事会は次の事項のいずれかに該当する場合、後援を取り消すことができる。

1. オリエンテーリングのモラルに反する行為が認められた場合
2. その他、重大な過失が認められた場合

(改正)

第11条 本規則の改正は総会の議決による。

(付則)

第12条 この規定は、昭和61年8月9日より施行する。

昭和61年6月7日 制定

平成8年3月11日 改正

平成10年3月9日 改正

平成16年3月15日 改正

平成16年10月25日 修正

平成17年3月14日 改正

平成24年12月1日 改正